

社会福祉施設等における 感染症対策

鳥取市保健所 保健医療課
感染症・疾病対策係

本日のテーマ

1. 感染症について
2. 新型コロナウイルス感染症
インフルエンザについて
3. 感染性胃腸炎について

感染症について

環境中に存在する微生物が体内に侵入し、引き起こす疾患。

【環境中に存在する病原微生物】

- ウイルス（インフルエンザ、ノロウイルス）
- 細菌（腸管出血性大腸菌、赤痢菌）
- カビ
- リケッチア
- マイコプラズマ
- クラミジア



→ 症状が現れる場合(顕性感染)

- - - - -> 症状が現れない場合(不顕性感染)

感染症はどのようにうつるのか

3つの要素

1. 感染源

ウイルス、細菌などを持つ人・物

2. 感染経路

ウイルス、細菌などを体内に運ぶ経路

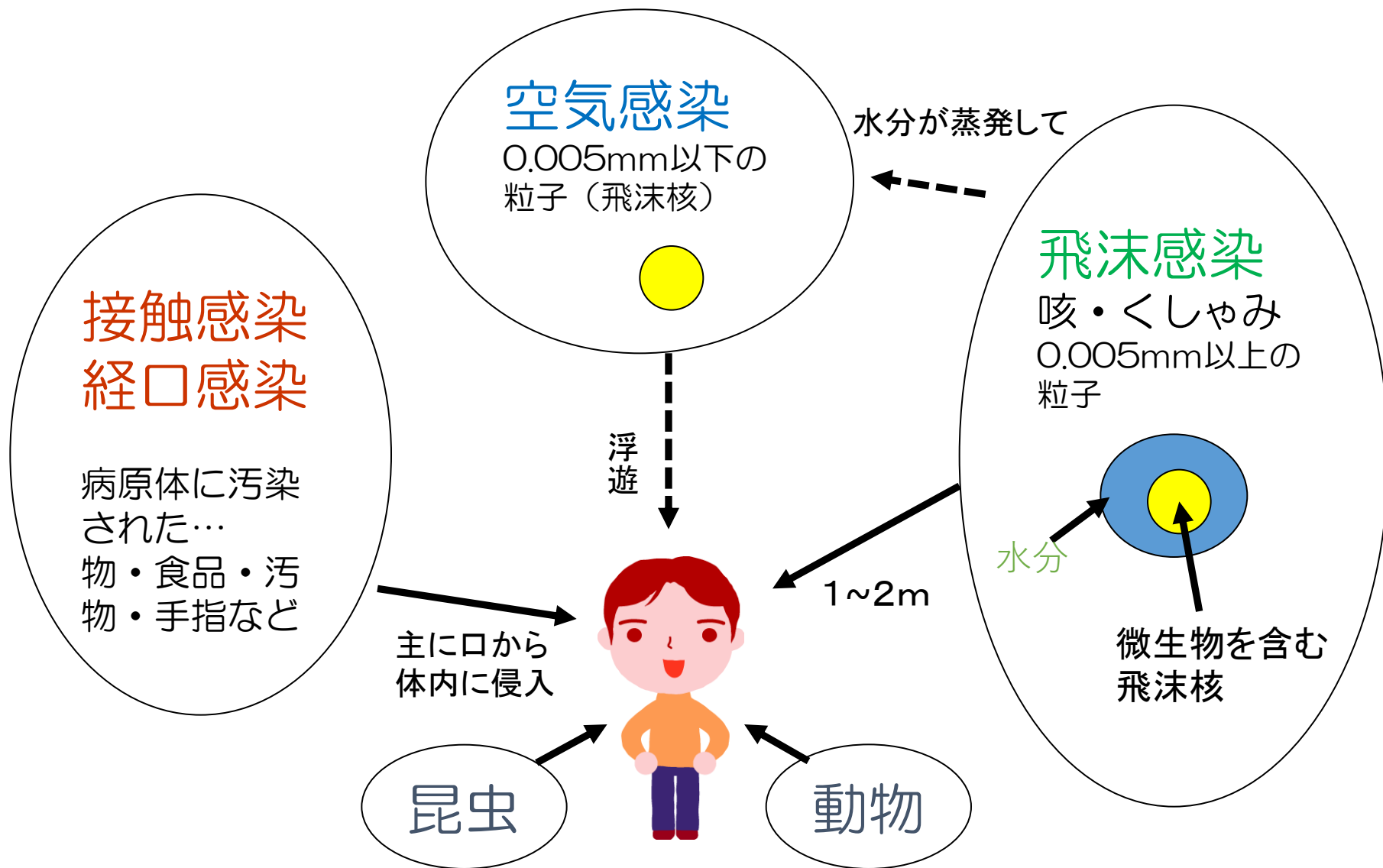
3. 感受性がある人

感染の受けやすい人
(免疫力・抵抗力)



感染

感染経路



3 要素のつながりを断ち切れれば 感染は起きない

1. 感染源



2. 感染経路



3. 感受性がある人

感染しない

感染源の排除

- ◎ 感染した人を早く見つけ、
受診・休養を促す（早期発見）
- 環境消毒、害虫駆除

感染経路の遮断

- ◎ 手洗い
- ◎ せきエチケット（マスク着用）
- ◎ 換気
- 虫刺され予防

感染しにくくする

- 予防接種をうける（ワクチン）
- 体調を整え、免疫力をつける

新型コロナウイルス感染症 インフルエンザについて

新型コロナウイルス感染症

1. 症状

発熱、咳、咽頭痛、鼻水、倦怠感、下痢等

ほとんどの人が風邪様症状、

一部の方（高齢者等）は、重症化する例もあり。

※社会福祉施設では、特に注意が必要です。

2. 感染可能期間

発症の2日前から発症後7～10日間程度。

※症状が軽快しても、しばらくはウイルスの排出があります

3. 感染経路

接触感染、飛沫感染、

エアロゾル感染（換気の悪いところでは注意）

インフルエンザ

1. 症状

高熱（38度以上）

全身症状（関節痛、筋肉痛）

呼吸器症状（咳、鼻水、咽頭痛）

2. 潜伏期間

1～4日（平均2日）

3. 感染期間

発症1日前から発症後3日程度までが感染力が強い

4. 感染経路

飛沫感染、接触感染

5. 治療

抗ウイルス薬

感染症予防ポイント

1. 感染源対策

- 利用者・職員の健康管理
- 環境消毒（アルコール）

2. 感染経路対策

- 手洗い、手指消毒
- マスク着用
- 換気

3. 感受性対策

- ワクチン接種
- 体調を整え、免疫力をつける

手洗い

➡手洗いは感染症予防の基本。

- 手洗いは、石鹸と流水で15～30秒以上行う。
- 手拭きは、ペーパータオルか個人用タオルを使用する。



① まず手指を
流水でぬらす



② 石けん液を適量
手の平に取り出す



③ 手の平と手の平を
すり合わせ
よく泡立てる



④ 手の甲をもう片方の
手の平でもみ洗う
(両手)



⑤ 指を組んで両手の
指の間をもみ洗う



⑥ 親指をもう片方の
手で包みもみ洗う
(両手)



⑦ 指先をもう片方の
手の平でもみ洗う
(両手)



⑧ 両手首まで
ていねいにもみ洗う



⑨ 流水でよくすすぐ



⑩ ペーパータオルで
よく水気をふき取る

手洗い・手指消毒

手指衛生のタイミング

適切なタイミングで行う。例えば…

- ・通所時、登園、退園時
- ・オムツ交換、トイレ介助、嘔吐物の処理後など
- ・食事、おやつ、投薬前
- ・鼻水をかんだ後、歯磨きの手伝いの後 等

たとえ、病原体が環境や人に存在していることが分からなくても、**適切なタイミングで手洗いや手指消毒**をすることで、利用者や職員にうつさないことが可能である
感染症集団発生時にはタオルの**共用は控え**、**ペーパータオルの使用**を推奨する



感染性胃腸炎について

感染性胃腸炎（ノロウイルス等）

1. 症状：**嘔気、おう吐、腹痛、下痢、発熱**
2. 潜伏期間：1～2日
3. 有症期間：1～3日（短い）
4. 感染経路：食品媒介感染（経口感染）
接触感染、飛沫感染
5. 治療：抗ウイルス薬なく、
輸液などの対症療法

ノロウイルスの特徴

- 吐物、便中に**大量**のウイルス（1g中に数億!?)
- 感染力が強い**（数十個で感染、小さく取り除きにくい）
- 不顕性感染**（発症せずウイルス排出）がある
- アルコール消毒が効きづらい**（次亜塩素酸ナトリウムで消毒する）
- 症状がなくなってもウイルス排出**（数日～1ヶ月）
- 特效薬、ワクチンはない**（抗生物質は効かない）
- 型が違えば何度でも感染し発症**
- 高齢者・乳幼児の場合、重症化して亡くなることもある。**

感染症予防ポイント

1. 感染源対策

- 利用者・職員の健康管理
- 環境消毒(次亜塩素酸ナトリウム)

2. 感染経路対策

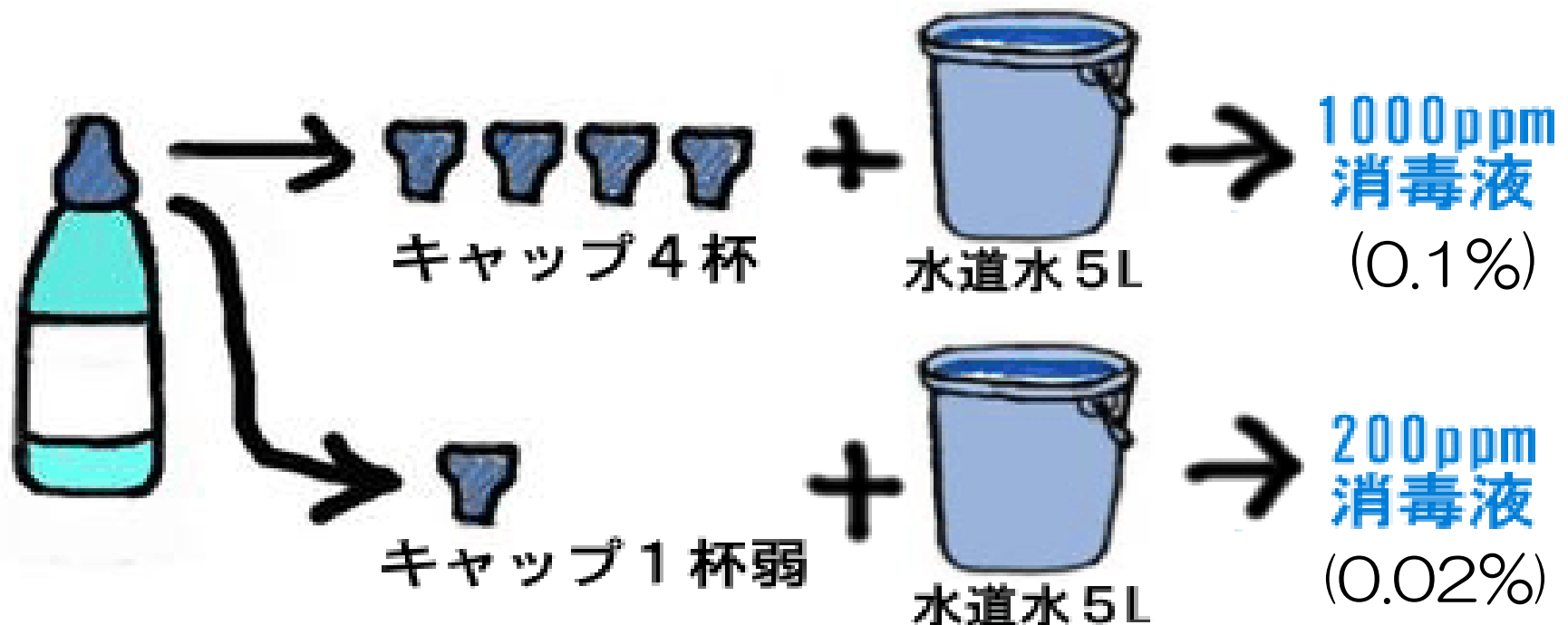
- 手洗い、手指消毒
- 嘔吐物、排せつ物の処理
- 換気

3. 感受性対策

- 体調を整え、抵抗力をつける

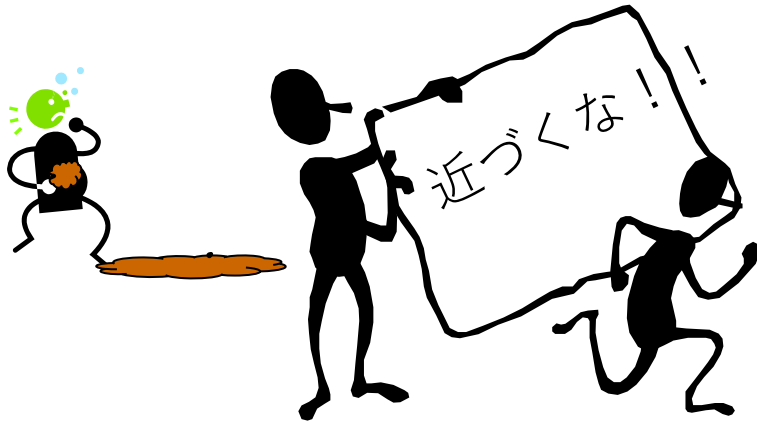
ノロウイルスを消毒する消毒液の作り方

例) 市販の漂白剤（塩素濃度約5%）の場合
漂白剤のキャップ 1 杯は、約25ccです。



吐物の処理方法

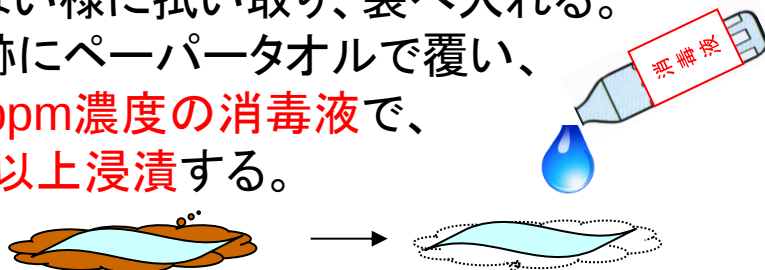
- ① 汚染していない人を別室等に避難させる



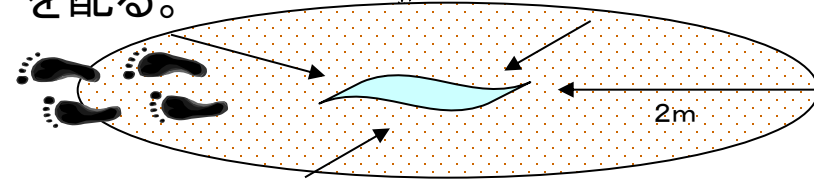
- ② 使い捨てのエプロン、マスク、グローブ、ペーパータオル(雑巾)、ゴミ袋、や消毒薬を準備



- ③ まず吐物をペーパータオルで覆い、跳ねない様に拭き取り、袋へ入れる。
吐物跡にペーパータオルで覆い、
1000ppm濃度の消毒液で、
10分以上浸漬する。



- ④ 吐物跡から2m程には、見えない飛沫が飛んでいます。軽く搾った**1000ppm消毒液**を染ませたペーパータオルで外から内へ拭く。作業者の足の裏にも気を配る。



- ・汚染した衣服等は、跳ねない様に汚物を取り除き、消毒薬で浸漬したり、85°C1分以上加熱する。
- ・汚染された方のシャワー後の浴室の消毒も忘れずに。

- ⑤ 水拭き雑巾で拭く。



- ⑥ グローブ等はずし、よく手洗いする。



- ⑦ **風向きに注意して、よく換気する。**



もし感染症が発生したら・・・

～関係機関等への連絡～

1. 施設管理医への連絡

➡重篤化を防ぐため、適切な医療及び指示を受ける。

2. 利用者家族への連絡

➡発生状況を説明し、健康調査や二次感染防止について協力依頼する。

3. 保健所と市町の担当課への連絡

保健所への報告

社会福祉施設等における集団発生時の報告

- ア 同一感染症によると疑われる死亡者又は重篤患者が
1週間以内に2名以上発生
- イ 同一感染症の患者又はそれらが疑われる者が
1週間以内に10名以上又は全利用者の半数以上発生
- ウ 通常の発生動向を上回る感染症の発生が疑われ、
特に施設長が報告を必要と認めた場合

- ・電話で一報を入れるとともに【感染症疑い発生連絡票】
で詳細をファクシミリかメールで報告を
- ・市町の担当課（介護・障がい・保育部門）へ報告を

最後に

- 社会福祉施設は、感染症に対する**抵抗力が弱い乳児・幼児や高齢者が、集団で生活**をする場です。
- そのため、**感染が広がりやすい**状況にあり、また、乳幼児や高齢者は、一般の方より**重篤化**することが懸念されます。
- 感染症の**侵入・流行を完全に阻止することはできません**。感染の**拡がり**を**最小限**にすることを目標に対策を行うことが重要です。
- 利用者・入所者のために、**職員が一体**となって、**施設全体で感染症対策**が必要です。マニュアルの整備、研修による周知が重要。
※**感染症流行情報**→「**鳥取県感染症情報センター**」HPに掲載
- 鳥取市保健所では、社会福祉施設からの**感染症に関するご相談**をお受けしています。また、高齢者施設等のご希望に応じて、**結核に関する出前講座**を行っていますので、お気軽にご連絡ください。

感染症に関するお問い合わせ先

鳥取市保健所 保険医療課

感染症・疾病対策係

電話番号：0857-30-8533

ファクシミリ：0857-20-3962

公式メール：iryohoken@city.tottori.lg.jp